

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者に対する光熱費助成事業	①物価高騰を受け生活困窮する世帯に対し光熱費を助成し、生活困窮者の生活支援を行うもの ②生活困窮者に対し、光熱費を助成 <対象世帯> 生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の受給世帯 ③扶助費 光熱費助成費 1,200世帯×15千円=18,000千円 その他特定財源:光熱費助成費補助金(県支出金)9,000千円 ④生活困窮世帯	R7.7	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所運営(物価高騰対策)	①食料品価格の高騰に対し民間保育施設への運営支援を行うことで、施設及び保護者の経済的負担の軽減を図るもの ②民間保育施設における賄材料の購入の支援(教職員分は除く) ③食料品価格高騰対策関連経費 2,622千円 (ア)保育所運営委託料(物価高騰対策経費の上乗せ部分) 1,221千円(保育所10施設) (イ)認定こども園施設型給付費負担金 1,401千円(認定こども園6施設) ※各施設の入所児童数×12ヶ月×単価 <令和7年度12ヶ月> ・3歳以上児 副食費支援額300円/人・月 延べ 8,740人 ④民間保育施設(保育所、認定こども園)を運営する法人	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	特産品生産振興対策事業	①物価高騰に伴う収入減少等への対策として農業収入保険の新規及び継続加入を推進し、経営の安定をもって地域農業の維持・発展を図るもの ②収入保険への新規加入促進および継続加入推進として、令和7年に農業収入保険の新規加入の申込をした農業者及び法人に対し、物価高騰対策として掛金の一部を助成 ③補助率 新規加入:保険料の1/6 継続加入:前年からの保険料上昇分の1/6 事業費 新規加入 25件×平均掛け金88,412円×1/6=368,383円 継続加入207件×保険料増加分15,057円×1/6=519,466円 計887,849円 ④鳥取県農業共済組合	R7.7	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融対策(地域経済変動対策資金利子補助金)	①アメリカの関税引き上げによる物価高騰の影響を受けた中小企業者等を支援し、経営の維持・安定を図るもの ②アメリカの関税引き上げによる物価高騰の影響を受けた市内事業者の内、令和7年4月から12月末までに融資申込をし、同期間に実際に発生した利子に対して、県と協調し支援を実施 ③利子補給額 2,422千円(融資見込額300,000千円、年利1.5%) その他特定財源:地域経済変動対策資金利子補助金(県支出金) 1,211千円 ④市内事業者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業	①食料品価格が高騰する中、学校給食費の保護者負担を増やすことなく学校給食の質を維持するため、所要の策を講じるもの ②小学生・中学生ともに食料品価格高騰の影響額を1食当たり40円と見込み、賄材料費を増額(教職員分は除く) ③賄材料費:食料品価格高騰の影響額1食当たり40円×延636,206食=25,449千円 ④地方公共団体、市立小・中学校の児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3